

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
1	大正区地域福祉ビジョンの推進（広報・啓発）	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区における地域福祉推進の目標や道筋を明らかにし、地域住民、各関係機関、区社協、行政等が連携、協働して取り組みを進め、あらゆる世代の住民誰もが住み慣れた地域でささえあい、安心して自分らしく暮らし続けられる地域づくりをめざす。
	内容	平成29年度の第3回講演会のグループワークの中で、独居高齢者の見守りをしたいが取組の方法がわからない等の理由で今一歩見守り活動につなげられていない方が多いことが判明した。大正区地域福祉ビジョンの中でも「地域における見守り活動」を重要な取組と考えており、平成30年度については前年度の講師に引き続き講演を依頼し、前年度3回開催の講演内容の振り返りと「地域での見守り活動について」(仮)をテーマとして講演会を開催する。
	予算額(予算科目)	38千円
	事業・業務実施期間(回数)	講演会 1回
	事業・業務対象者(人数)	講演会 講師1人×1回
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	平成30年度行動計画の作成 区の地域福祉施策の方針を決定するしくみの確立 要援護者見守り支援システムの構築 を2つの柱とする行動計画	—		
4 6月	・講演会講師との講演内容等の調整 ・各地域における見守り体制づくりに向けた説明会にあわせ、大正区地域福祉ビジョンの啓発を実施	講演会について8月区 広報紙、区HP		
7 9月	・各地域における見守り体制づくりに向けた説明会にあわせ、大正区地域福祉ビジョンの啓発を実施 ・平成31年度行動計画の検討	—		
10 12月	・平成31年度行動計画の作成(作成完了)			
1 3月	・次年度へ向けての課題精査 1月23日(水):「地域における見守り活動について」(仮)講演会実施	講演会について1月広 報紙に掲載及び講演会 開催後HPに掲載予定		
備考	・(7~9月) 9月5日(水):「地域における見守り活動について」(仮)講演会実施、を削除。 ・(1~3月) 1月23日(水):「地域における見守り活動について」(仮)講演会実施、を追加。	・(10~12月)講演会の開催報告を区HPに掲載を削除 ・(1~3月)講演会について1月広報紙に掲載及び講演会開催後HPに掲載予定、を追加		

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大正区地域福祉ビジョン推進事業講演会	
イベント等開催関係	開催日時	平成 31 年 1 月 23 日 (水)	
	開催場所	大正区民ホール等	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他 ( )	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	大正区社会福祉協議会	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	各地域の見守り活動の担い手の方々を中心に 100 名程度	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	19:00 開会・あいさつ 19:10~20:30 講演・質疑応答	
	挨拶者	大正区長、大正区社会福祉協議会会長	
	来賓紹介	市議員・府議員 (各議員に開催案内を送付)	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	区広報紙・区HP及び各団体への回覧、周知等		
その他、他課との連携等			
前年度実績		平成 29 年 8 月 28 日 (月) 第 1 回講演会 (講演型) 参加者 179 人 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 第 2 回講演会 (講演型) 参加者 133 人 平成 29 年 12 月 4 日 (月) 第 3 回講演会 (参加型) 参加者 82 人	
業績目標		結果	評価
業績目標		参加 132 名 回答 63%	
成果目標		56.7%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由		<p>《中期展望 (3~5 年)》 地域住民、地域の関係機関が、自分たちのまちは自分たちで守るという個人の自立及び地域の自立に向けた意識改革が無いことには地域福祉の充実は図れないため、地域住民、関係機関 (地域団体、NPO 法人、高齢者施設、障がい者施設、子育て関係施設、区社協等) の連携強化を図り、顔の見える関係を形成することにより、複合的な課題を抱えた事案を地域の中で円滑に解決でき、「見守り」を行える体制を構築する。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》 見守り、ささえあい、助け合いの意識形成がないことには中期展望の達成は困難なため、成果目標が中期展望に寄与すると言える。</p>	

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
2	地域における要援護者の見守りネットワークの強化	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	支援が必要でありながら適切な支援につながっていない人を把握し、地域の見守りや福祉サービスの利用につなげるとともに、災害発生時の避難支援体制づくりの検討、認知症高齢者等の見守りの強化による行方不明時の早期発見をめざす。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区社協に「見守り相談室」を設置し、機能「要援護者情報」の整備・管理、機能 孤立世帯等への専門的対応、機能 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を実施する。</li> <li>・「地域見守り体制づくり推進事業」において配置された見守り推進員との連携により、支援を要する人の状況把握及び見守り相談室への速やかな情報提供により、地域の見守りを行う。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	予算 16,477 千円(区 CM 自由経費)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	事業・業務対象者(人数)	大正区内の要援護者
委託関係	契約・入札方法	特名随意契約(福祉局)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	・災害時要援護者名簿の作成及び認知症高齢者見守りネットワークによる徘徊者保護
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月～3月                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施状況の振り返り</li> <li>・区と区社協の協議により次年度実施計画の策定</li> </ul> </li> </ul>			
4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月末 福祉局から区に同意確認送付リストの元になる行政情報が送付される。</li> <li>・未回答世帯への訪問による同意確認(見守り相談室)</li> </ul>			
7月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 区において同意確認送付リスト調整(作成基準日以降の異動分の処理)</li> <li>・8月 見守り相談室より区から提供されたリストに基づき同意確認文書の送付</li> <li>・見守り相談室との連絡調整会議</li> <li>・未回答世帯への訪問による同意確認(見守り相談室)</li> </ul>			
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月末 福祉局から区に同意確認送付リストの元になる行政情報が送付される。</li> <li>・見守り相談室との連絡調整会議</li> <li>・未回答世帯への訪問による同意確認(見守り相談室)</li> </ul>			
1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月 区において同意確認送付リスト調整(作成基準日以降の異動分の処理)</li> <li>・2月 見守り相談室より区から提供されたリストに基づき同意確認文書の送付</li> <li>・同意が得られた世帯のリストを地域へ提供</li> <li>・見守り相談室との連絡調整会議</li> <li>・未回答世帯への訪問による同意確認(見守り相談室)</li> </ul>			
備考	通年・CSW(見守り支援ネットワーク)による孤立世帯等への専門的対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見に向けたメール送信、利用者登録・協力者登録を実施</li> </ul>			

項目		内容		
講座・イベント・会議名				
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他 ( )
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等			
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)			
	その他留意事項			
	イベント等当日 タイムテーブル			
	挨拶者			
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法			
	動員の方法			
その他、他課との連携等	地域課と連携し、要援護者支援システムを構築する			
前年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>同意確認文書の発送件数 2401件 回答件数 989件 41%</li> <li>訪問による同意 訪問件数 222件 回答件数 96件 43%</li> </ul>			
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>同意確認文書の 回答件数 50%以上 (392/936)</li> <li>未回答世帯に対し全戸訪問を実施</li> </ul>	結果	評価	
		41.9% 全戸訪問実施		
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ネットワークの大切さを広く認識してもらい同意を得るため、訪問等による丁寧な説明を行う。また、専門的な支援が必要な世帯に対しアウトリーチを強化する。</li> <li>整備した要援護者情報をもとに要援護者支援システムの構築(1地域以上)</li> </ul>	全戸訪問実施  0地域	x	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望(3~5年)》 本事業により、行政が把握している情報(避難行動要支援者名簿)と地域で収集した要援護者に関する情報を合わせて管理し、地域に提供することで災害時の支援にも活用できる「要援護者名簿」を整備し、「地域見守り体制づくり推進事業」との一体的な実施により「福祉の見守り」と「災害時要援護者支援」とが一体となったシステムを構築する。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》 アウトリーチにより要援護者の状況を把握し、専門的な対応を行うことが、地域が主体的に見守り活動をする機運を高め、要援護者支援システムの構築につながるため。</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
3	「地域包括支援体制」(仮称)構築に向けたプロジェクトチームの設置	平成30年4月1日 地域課・地域活動支援担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	高齢者の医療、介護に加え、障がい、生活困窮、子育て、教育、防犯、防災、そのほか地域生活課題を「地域活動協議会」(大正区では「地域まちづくり実行委員会」と呼称)をはじめとする各種団体等が一体となって、自立的に解決する「地域包括支援体制」(仮称)を構築する。
	内容	大正区役所内部の組織を横断したプロジェクトチームを設置し、地域での「地域包括支援体制」(仮称)構築に向けた最適な支援方法を模索する。 また、本プロジェクトチームにおいて協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」、「総合教育会議」、「区政会議」等に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	—
	事業・業務実施期間(回数)	通年
	事業・業務対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3月	「地域包括支援プロジェクトチーム」(仮称)(副区長：プロジェクトリーダー)の設置にむけた組織内調整			
4 } 6月	「地域包括支援プロジェクトチーム」(仮称)(副区長：プロジェクトリーダー)の設置 月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催			
7 } 9月	月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催			
10 } 12月	月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催			
1 } 3月	月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催			
備考	イベント欄に地域包括支援プロジェクトチーム会議の記載を追加			

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		地域包括支援プロジェクトチーム会議	
イベント等開催関係	開催日時	概ね毎月1回程度	
	開催場所	大正区役所	
	区役所の主催等	プロジェクトチームリーダー（大正区副区長）	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	地域担当者による地域まちづくり実行員会等実施会議等の情報共有等	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他、他課との連携等	「地域包括支援体制（仮称）」構築に向けた最適な支援方法を模索するには、全庁的に連携し、検討・意見交換・情報共有等を行っていく必要がある。		
前年度実績	—		
業績目標	「地域包括支援プロジェクトチーム」（仮称）の設置 「地域包括支援プロジェクトチーム」（仮称）全体会議の開催1回/月	結果	評価
		12回	
成果目標	区民意識調査において「地域包括支援プロジェクトチーム」（仮称）が設置されたことを知っている人の割合 20%以上	4%	×
将来展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望（3～5年）》 各地域において「地域包括支援体制」が構築されている状態</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》 この体制を構築するためには、まず各地域において「地域包括支援体制」を構築することを区役所として目指していることを広く区民に伝えることから始めなければならない。そのため「地域包括支援プロジェクトチーム」（仮称）の認知度が上がることは本体制に構築にかかる成果目標として有効であると考え。</p>		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
4	民生委員・児童委員活動の推進（研修関係）	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	民生委員・児童委員が地域住民に対する多様な相談・見守り等の活動を円滑に行うため、各種団体、関係機関との連携や助言等を行うために必要とする知識やスキルを備えること及び、地域レベルでの福祉活動の展開を担い、地域福祉ビジョンを推進する地域支援システムの一部として機能することを目的とする。
	内容	民生委員・児童委員、自らが上記の目的達成のために、全民生委員児童委員を対象とした全体研修を企画し、実施出来るようにサポートする。
	予算額（予算科目）	—
	事業・業務実施期間（回数）	全体研修の実施（1回）
	事業・業務対象者（人数）	全民生委員・児童委員 114名
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール（実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等）	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3月		—	—	—
4 } 6月	6月 民生委員児童委員協議会との全体研修の内容等の検討	—		
7 } 9月	9月～10月 全体研修の決定内容を月例の民生委員長会で報告、全民生委員児童委員に周知	—		
10 } 12月	11月 全体研修開催	—		
1 } 3月		—	—	—
備考	各地区で行う研修については、各地区の実情に合わせて実施してもらう。 (12月)全体研修開催、の開催月を11月に修正。 イベント欄に研修会の詳細について追記。			

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		大正区民生委員児童委員協議会研修会	
イベント等開催関係	開催日時	平成 30 年 11 月 9 日	
	開催場所	ボーダレスミュージアムNO - MA (滋賀県近江八幡市)	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他 ( 民児協職員に対する助言・サポート )	
	その他主催団体・組織等	大正区民生委員児童委員協議会	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	90 名程度	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	あいさつ 10 分 研修会 90 分	
	挨拶者	大正区民生委員児童委員協議会会長	
	来賓紹介	大正区長	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	月例民生委員長会にて報告		
その他、他課との連携等	—		
前年度実績	平成 29 年 12 月 14 日 ( 木 ) に全体研修開催 ( 大正区コミュニティセンターにて ) 人権 ( L G B T ) をテーマに 69 名参加あり ( 全民生委員の 60% )		
業績目標	研修会参加率 80% を目標 ( 114 × 80% = 91 人 )	結果	評価
		49 名	×
成果目標	研修内容を理解し、日常の職務に取組むモチベーションがアップしたと感じた民生委員児童委員の割合 80% 以上	50%	×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望 ( 3 ~ 5 年 )》</p> <p>研修に参加することにより民生委員法第 2 条にある「民生委員は、常に職務を行う上に必要な知識及び技術の習得に努めること」の手助けとし、地域住民からの多様化する相談に的確に対応できる相談援助技術の力量を高める。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》</p> <p>民生委員児童委員が日常の相談業務等に役立つと感じ、個々のスキルアップにつながるものが、中期展望に寄与する前提であるため、その成果目標を達成することは重要である。</p>		



## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
5	大正区地域自立支援協議会の開催	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	相談支援事業をはじめ障がい者福祉にかかるシステムづくりに関し中核的な協議の場として大正区地域自立支援協議会を設置し、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、ネットワークの構築を図る。
	内容	障がい者総合支援法89条の3にもとづき困難事例への対応や、地域の関係機関によるネットワーク構築等にかかる課題を協議するため、年6回(隔月)協議会を実施。 毎月、区役所で障がい者、その家族、事業所等を対象に無料相談会の実施。 また、本協議会において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	130千円
	事業・業務実施期間(回数)	協議会を隔月に実施(年6回)、相談会を毎月実施。
	事業・業務対象者(人数)	委員数 13名(H29年7月現在)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)		広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	様
(前年度)	1月～3月	次年度の実施内容にかかる企画・調整		
4月	6月	第1回協議会(4月開催) 平成30年度年間スケジュールの確定 第2回協議会(6月開催) 区障がい者相談支援センターの運営評価		
7月	9月	第3回協議会(8月開催) 地域自立支援協議会の役割等の学習会		
10月	12月	第4回協議会(10月開催) 来年度以降の協議会の取組について 第5回協議会(12月開催) 事業所意見交換会		
1月	3月	第6回協議会(2月開催) 自立支援協議会の役割等についてグループワーク		
備考		毎月第3月曜日に相談会の開催 毎月、相談支援事業所連絡会議(相談支援事業所選定、情報共有)の開催	広報誌への相談会開催記事の掲載	

項目		内容	
講座・イベント・会議名		自立支援協議会	
イベント等開催関係	開催日時	4月から隔月開催	
	開催場所	大正区役所会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他(委員・事務局)	
	その他主催団体・組織等	区相談支援センター、区身体障害者団体協議会、障がい福祉サービス提供事業所、障がい者施設、相談支援事業所、区社会福祉協議会、区役所 計13名	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	情報交換、困難事例の共有、自立支援協議会の役割についての研修等 所要時間 1時間30分～2時間	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	開催通知の送付(年間会議予定は事前に配布)	
その他、他課との連携等	—		
前年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会6回開催</li> <li>・計画相談事業所連絡会12回開催</li> <li>・相談会6回開催</li> </ul>		
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所との意見交換会を年1回以上開催し、参加者アンケートにおいて、有意義であると回答した割合が80%以上。</li> <li>・地域連合町会単位での出張相談会を各地域での開催をめざし2地域程度において年1回以上開催し、10名以上の相談受付。</li> </ul>	結果	評価
		意見交換会の実施回数1回 有意義との回答割合100% 出張相談会の実施回数0回	
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意識調査において、「住み慣れた地域で安心して暮らせる地域になったと感じる」と回答する割合が82.9%以上。</li> </ul>	56.7%	×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望(3～5年)》 障がいのある人が安心して住み慣れた地域で生活を送るためには行政・サービス提供事業所等が連携して支援していくことが重要である。そのためには障がいのある方及びその家族がどのような支援を求めているかを知る必要があることから、どこに相談すればよいかを全ての住民に周知し、気軽に相談できる仕組みを構築することにより安心して地域生活を送れる環境をつくる。</p> <p>成果目標が中期展望に寄与する理由 障がいのある人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりが進められていると考える人が増えることが、中期展望の達成に寄与する。</p>		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
6	障がい当事者や家族による電話相談窓口の設置	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業概要	目的 (事業の背景を含む)	障がい当事者や家族という経験等を活かし、身近な地域で障がい者や家族の目線に立った相談援助を担い、区の地域実情の特性に応じた相談支援活動を行う。
	内容	平成26年度に区の要綱を制定し、平成30年3月現在、身体障がい者相談員3名、知的障がい者相談員2名に委嘱を行っている。平成29年度は9月30日に期間満了となる身体障がい者相談員に対して市長からの委嘱を行った。相談員の自宅の電話番号を大阪市発行の「福祉のあらし」に掲載することにより、日常的に当事者や家族からの電話相談を受けることのできる体制をつくり、身近な支援活動を進めていく。 また、実際の相談者のニーズを的確に行政に伝わるよう意見交換会を実施する。
	予算額(予算科目)	151千円
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	事業・業務対象者(人数)	相談員数 5名
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	<b>【1～3月】</b> 日常的に各相談員が電話相談の窓口として活動する <b>【3月】</b> 大阪市主催の研修会に参加 <b>【3月末日】</b> 業務報告書の提出			
4 6月	<b>【4月】</b> 平成29年度下半期相談員報償金の支払い <b>【4～6月】</b> 日常的に各相談員が電話相談の窓口として活動する			
7 9月	<b>【7～9月】</b> 日常的に各相談員が電話相談の窓口として活動する <b>【9月末日】</b> 上半期業務報告書の提出			
10 12月	<b>【10～12月】</b> 日常的に各相談員が電話相談の窓口として活動する 相談員と区との意見交換会の開催 <b>【10月】</b> 知的障がい者相談員の委嘱 上半期相談員報償金の支払い			
1 3月	<b>【1～3月】</b> 日常的に各相談員が電話相談の窓口として活動する <b>【3月】</b> 大阪市主催の研修会に参加 <b>【3月末日】</b> 業務報告書の提出			
備考	(7～9月)相談員と区との意見交換会の開催、を(10月～12月)に延期 イベント欄に、意見交換会の日時を追記。			

項目		内容	
講座・イベント・会議名		障がい者相談員との意見交換会	
イベント等開催関係	開催日時	平成 30 年 12 月 14 日	
	開催場所	区役所会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他 ( )	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	身体障がい者相談員 3 名、知的障がい者相談員 2 名、区役所職員、社会福祉協議会	
	その他留意事項	聴覚障がい者への手話対応	
	イベント等当日 タイムテーブル	—	
	挨拶者	区長または保健福祉センター所長	
	来賓紹介	市会議員・府会議員 (各議員に開催案内を送付)	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他、他課との連携等	—		
前年度実績	平成 28 年度実績 上半期相談件数 19 件、下半期相談件数 17 件 相談者の課題の改善に結びついたケースの割合は、29 年度実績において把握する予定		
業績目標	身近な相談窓口の活用により、関係機関との連携などで、相談者の課題の改善に結びつける。年間相談件数 36 件以上	結果	評価
		18 件	×
成果目標	相談者の課題の改善に結びつくケースが 50%以上	11.1%	×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望 (3 ~ 5 年)》 障がい当事者や家族であるという経験により助言を求めることができるなど、地域の身近な相談窓口として相談員体制の定着を図るとともに、相談者のニーズを障がい者福祉施策につなげる。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》 相談者の課題の改善が図られる状態が、当事業の中期展望へ寄与することとなるため、成果目標を達成することは重要である。</p>		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
7	地域の見守り体制づくりの推進	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	地域福祉の活動の担い手として、高齢者や障がい者等に対する地域における見守り活動を推進するとともに、高齢者食事サービスを一体的に実施し、居場所づくりやセーフティネットの強化を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域への見守り推進員の配置による地域住民の相談援助や人と人とのつながりづくり、関係機関と顔の見える関係を作り、効果的な連絡調整等の実施。</li> <li>・概ね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者の世帯のみの方への食事サービスの実施。</li> <li>・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」との連携業務。地域で得た要援護者の情報を見守り相談室と共有し、地域での見守りを行う。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	15,496千円
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	事業・業務対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル
	募集要項のポイント	地域の見守りネットワークの強化 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業との連携
	仕様書のポイント	高齢者や障がい者等の地域における見守り活動の推進・食事サービス業務の実施 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業との連携
	選考委員等選定方式	高齢者福祉・障がい者福祉・子ども子育て分野から各1名合計3名の学識経験者に依頼

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	1月公募型プロポーザルによる事業者募集開始 2月説明会・選定委員会 3月契約締結	1月募集内容をHPに掲載 3月選考結果をHPに掲載		
4 6月	毎月見守り推進員定例会 4月見守り推進員研修会 毎月食事サービス実施(8月は休止)			
7 9月	見守り推進員研修会 各地域において見守り体制づくりに向けた説明会の実施			
10 12月	見守り推進員研修会			
1 3月	31年度 契約			
備考	(4～6月)各地域において見守り体制づくりに向けた説明会の実施は削除			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	地域課と連携し要援護者支援システムを構築する			
前年度実績	見守り推進員による相談援助 述べ 4858 名 食事サービス事業提供数 年間 18,287 食			
業績目標	相談援助数述べ 5,000 名 食事サービス事業提供数 年間 18,000 食	結果 10,394 名 8,297 食	評価 — 配食見直し等により、単純比較ができないため	
成果目標	・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の要援護者情報を活用した要援護者支援システムの構築(1地域以上) ・区民意識調査において、区民の福祉や災害時における要援護者の把握に寄与していると感じる割合が30%以上	0地域 50.9%		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	中期展望(3~5年) 支援を必要とする人を地域で発見し適切な支援に早期につなげることのできるきめの細かい見守りの仕組みを各地域において充実・強化するとともに、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業との一体的な実施により「福祉的見守り」と「災害時要援護者支援」とが一体となったシステムを構築する。なお、食事サービス事業については、平成31年度見直しに向けた検討を行う 成果目標が中期展望に寄与する理由 要援護者の把握を行いひとりひとりの意識の向上を図ることが、地域が主体的に見守り活動をする機運を高め、要援護者支援システムの構築につながるため。			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
8	介護保険料の収納率の向上	平成30年4月1日 保健福祉課介護保険グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	介護保険を今後も持続可能な制度として維持・継続するとともに、被保険者間の公平性を確保するために介護保険料の収納率の向上を図る。
	内容	きめ細やかな納付相談・納付指導や口座振替勧奨、滞納者への計画的・継続的な納付督促、保険資格の確認の徹底、厳正な滞納処分の実施など収納対策を強化し、収納率の向上に取り組む。
	予算額(予算科目)	介護保険事業会計 区予算なし・福祉局予算 73,560千円(24区分)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
	事業・業務対象者(人数)	介護保険料滞納者
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			-	-
4 6月	前年度の第1次～第3次収納対策対象のフォロー(出納閉鎖期間)			
7 9月	福祉局介護保険課及び市債権回収対策室と連携した平成30年度第1次収納対策期間(7月～9月)の取り組みを行う。 また、全期間を通じて区の独自対策として、滞納のある介護認定更新対象者に対する納付督促を行う。			
10 12月	平成30年度第2次収納対策期間(11月～1月)			
1 3月	平成30年度第3次収納対策期間(2月～3月)			
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル			
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	—			
前年度実績	収納率 97.72% (平成 28 年度)			
業績目標	滞納のある介護認定更新対象者に対する納付督促を行う (目標:対象者全員、ただし、入院中等の特別の場合を除く)	結果	評価	
		対象者全員 (28名) に督促	○	
成果目標	目標収納率 97.80%(平成 29 年度保険料調定額 1,396,973 千円)	3 月末現在 97.4%前年比 0.38%増	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 市全体の目標値 98.00%の収納率をめざす。  《理由》 未収金対策の強化により収納率を向上させることにより、歳入の確保に努め健全な財政運用に寄与する。			



## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
9	児童への虐待防止	平成30年4月1日 保健福祉課こども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正区の児童虐待相談は、平成27年度249件(平成23年度37件と比較して4年間で212件増加)平成28年度308件。27年度の件数を18歳未満人口に占める相談件数の割合で比べると24区保健福祉センター平均1.17%に対し大正区は2.47%で、2倍以上となっている</li> <li>・児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関などに対して、児童虐待の防止に向けた理解と対応スキルの向上をめざし啓発活動を行う。</li> <li>・子育て支援室が調整機関である要保護児童対策地域協議会の機能や子育て支援ネットワーク連絡会を活用し、地域のさまざまな関係機関や民生委員・児童委員、主任児童委員をはじめとする支援者のネットワークを強化する。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各子育て支援機関、地域(主任児童委員・民生委員児童委員)に向けた講演会・研修の開催(児童虐待や児童福祉に関する事及び支援機関の役割及び事例共有)</li> <li>・子ども・子育てプラザと連携し、子育て講座の開催</li> <li>・本年度から実施される「こどもサポートネット」とも連携し、児童の虐待防止を効果的に行う。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	—
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	児童に関係する機関・団体(主任児童委員、保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校)
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)		広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 } 3月	主任児童委員会での研修 子育て支援ネットワーク連絡会の開催 児童家庭支援担当者ケース会議(1回)		
4 } 6月		児童家庭支援担当者ケース会議(1回) 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催		
7 } 9月		主任児童委員会研修 7月・9月 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催		
10 } 12月		児童家庭支援担当者ケース会議(1回) 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催 人権研修(テーマ:児童虐待防止)(11/27)	○	○
1 } 3月		「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催 児童家庭支援担当者ケース会議(1回)	○	○
備考		(10～12月)児童虐待防止研修は、人権研修(テーマ:児童虐待防止)(11/27)に変更。		

項目		内容		
講座・イベント・会議名		児童虐待防止研修		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	主任児童委員会 子育て支援ネットワーク連絡会 小学校 中学校		
	その他留意事項	子ども・子育てプラザ(大正区社会福祉協議会)との協力		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	・生活支援担当、保健活動、地域課、学校、保育所等との連携。			
前年度実績				
業績目標	・地域・関係機関に向けた研修を3回以上開催し、大正区の現状及び課題についてまとめ報告を実施する。	結果	評価	
		4回	○	
成果目標	・地域・関係機関(学校・保育所・幼稚園・保健師・生活支援・支援室)が「こどもサポートネット」、連絡会、研修を通して虐待のメカニズム及びそれぞれの役割を理解して連携体制を構築し、相談・通報のあった虐待の疑われるケースについて、70%以上の状況把握を目指す。	100%	○	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望(3～5年)》</p> <p>・それぞれの関係機関が研修等受講することにより虐待対応のスキルが向上し、地域で子どもに対する声かけや見守りが行われ、学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援担当が虐待防止の視点も踏まえた関わりを持ち、虐待の早期発見・早期対応に繋げていく。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》</p> <p>・虐待を未然に防止する為には支援室が調整機関として役割を担い、地域及び各機関が連携してケースに対応することで未然に防止することに繋がる為、成果目標の達成は中期展望に寄与する。</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
10	発達障がいサポーターの派遣	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業概要	目的 (事業の背景を含む)	発達障がいのある児童の行動面に対して、ソーシャルスキル等の社会性・対人関係構築や適応に向けた支援を行うため、発達障がいサポーター(有償ボランティア)を区内小中学校に派遣する。
	内容	事業実施のため定めている発達障がいサポート事業要綱に基づき、報酬を支給するなど、発達障がいサポーターの活動について保障するとともに、万一の事故に備え、非営利・有償活動団体保険に加入する。また、本年度、交通費支給にかかるルールの見直しに向け検討する。
	予算額(予算科目)	1,915千円
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	市立小・中学校に在籍する発達障がい児童・生徒の活動をサポートするサポーター(35人)
委託関係	契約・入札方法	サポーター登録 各小中学校からのサポーター登録申請により審査し登録承認する。 保険契約 発達障がいサポート事業の内容から判断し、大阪市社会福祉協議の「非営利・有償活動団体保険」と特命随意契約。
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	各学校からの申請により登録している発達障がいサポーターが、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 27年度実績 延べ28校 41名 3月末までに次年度配分額決定通知			
4 ┌ 6月	各学校からの申請により登録している発達障がいサポーターが、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 28年度実績 延べ31校 60名			
7 ┌ 9月	各学校からの申請により登録している発達障がいサポーターが、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 28年度実績 延べ23校 34名			
10 ┌ 12月	各学校からの申請により登録している発達障がいサポーターが、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 28年度実績 延べ23校 40名			
1 ┌ 3月	各学校からの申請により登録している発達障がいサポーターが、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 28年度実績 延べ14校 20名			
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他 ( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
	その他、他課との連携等	—		
前年度実績	<p>28年度実績 小学校 10 校、中学校 2 校に計 35 人のサポーターを配置。</p> <p>年間延べ 154 人のサポーターが従事。</p> <p>予算額 1,921,000 円 執行額 1,885,009 円 (保険含む)</p>			
業績目標	<p>学習支援以外の支援として朝の会や給食などの校内活動、遠足や社会見学などの校外活動において発達障がいのある児童・生徒をサポートし、安全確保や行動面支援を行うため、現在登録している 12 校以上の実施を目指す。</p>	結果	評価	
		登録校数	12 校	
成果目標	<p>発達障がいサポーターを配置している学校への調査で、発達障がいを持つ児童、生徒へのサポーターの対応が「行き届いている」と回答する割合が 80%以上となるよう効果的な支援を行う。</p>	100%		
<p>中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由</p>	<p>《中期展望(3～5年)》</p> <p>・発達障がいサポーターの活用により、小学校から中学校への継続した支援を行い、将来の進学や就職に結びつける。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》</p> <p>発達障がいサポーターの対応に対する満足度を高めることが、事業の利用増につながり、本人への支援と合わせて障がいへの理解の促進につながることから、中期展望の達成に寄与する。</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
11	要保護児童対策地域協議会の開催	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・児童に係る区内の関係機関が一堂に会し、情報交換や課題の総合的な調整をはかり、虐待防止、要保護児童の早期発見・早期対応や迅速な支援をはじめとする要保護児童対策の円滑な実施と体制づくりをめざす。また、構成機関との連携強化やケース管理・情報共有方法の改善をはかる。
	内容	・子育て支援室が事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関（学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター等）がそれぞれの情報を共有し、リスクアセスメントシートを活用してのリスク把握、主担当機関の確認、危険度、援助方針の見直しをおこなう。 ・要保護児童対策地域協議会等の児童虐待対策強化のため、家庭児童相談員を2名ともとして採用する。 ・「こどもサポートネット」のスクリーニング会議を要保護児童対策地域協議会の部会として定期開催する。 ・本協議会において協議、報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額（予算科目）	6,581千円（区CM自由経費）
	事業・業務実施期間（回数）	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者（人数）	児童に係る機関・団体（保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校）
委託関係	契約・入札方法	家庭児童相談員（ ） 非常勤嘱託
	募集要項のポイント	公募・心理士・社会福祉士
	仕様書のポイント	児童虐待対応
	選考委員等選定方式	

	スケジュール（実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等）	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 3月	実務者会議 毎月1回 第3金曜日 支援室会議 毎月2回 第1・3金曜日 代表者会議 3月20日開催 個別ケース会議(随時)		
4 6月	実務者会議 通年で毎月1回開催(第3金曜日) 支援室会議 通年で毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催、SSWとの連絡会 通年で毎月1回開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催 代表者会議 開催予定			
7 9月	実務者会議において要対協ケース全件見直し(9月) 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催			
10 12月	実務者会議において要対協ケース全件見直し(10月) 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催		○	○
1 3月	実務者会議において要対協ケース全件見直し(2月3月) 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議の定期開催 次年度の代表者会議の内容を検討する。 実務者会議への警察書の参加について、担当者間での調整を行う。		○	○
備考	3月開催予定の代表者会議は、効果が薄いと判断し、開催しない。			

項目		内容	
講座・イベント・会議名		実務者会議	
イベント等開催関係	開催日時	毎月第3金曜日	
	開催場所	区役所	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	保健福祉課(地域福祉・保健活動・生活支援)・こども相談センター 教育委員会・保育所・児童虐待防止協会、	
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項		
	イベント等当日 タイムテーブル	<p>・実務者会議...当月分(新規・継続)のケース検討、SV助言を踏まえた危険度の判定</p> <p>14:00~ 新規ケース検討 15:00~ ケース会議報告 15:15~ 継続ケース検討 年2回 全件見直し(1回を2か月に分けて実施)</p> <p>14:00~ 新規ケース検討 14:45~ 継続ケース検討 15:00~ 全件見直し検討</p>	
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
動員の方法			
その他、他課との連携等	<p>・生活支援担当、学校、保育所等との連携を進めていく</p> <p>・警察の、今年度中の参画へ向けた調整を行う。</p>		
前年度実績	<p>・代表者会議 3月開催</p> <p>・実務者会議 毎月第3金曜日開催(全件見直しを10・11月・2・3月に実施)</p>		
業績目標	代表者会議の開催(1回)	結果	評価
	実務者会議の開催(毎月1回) 全件見直し年2回実施 個別ケース会議	○	○
成果目標	全ケース(175件)について年2回学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援等に照会し状況把握を行い、児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、100%の進捗管理を実施する。	○	○
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3~5年)》</p> <p>児童に関わる関係機関(学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援、こども相談センター、警察等)の共通理解を促進し、代表者会議におけるそれぞれの役割の確認を通じて、具体的な事例における円滑な連携を確立する。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》</p> <p>関係機関の連携により適切な支援方針を決定し、進捗管理を行い、円滑な連携が図れることが、虐待ケースの改善にも繋がることから成果目標の達成は中期展望に寄与する。</p>		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
12	障がい者・高齢者への虐待防止	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	障がい者及び高齢者の虐待の防止、早期発見及びその適切な支援の実施を図るために、障がい者や高齢者に関わる支援者や関係機関が情報を共有し連携協力していくことを目的とする。
	内容	高齢者虐待防止法、障がい者虐待防止法に基づき通報受理窓口として、区保健福祉センターと地域包括支援センター・障がい者相談支援センターが連携して虐待対応を行う。支援者や関係機関を対象に、虐待防止のための研修会や意見交換会を開催する。地域包括支援センター等による事業者等への研修の実施を支援する。
	予算額(予算科目)	障がい者 12,194円 高齢者 25,944円(報償金・通信運搬費・消耗費)平成30年度区CM経費
	事業・業務実施期間(回数)	研修会・意見交換会 1回
	事業・業務対象者(人数)	区内の障がい者・高齢者に関わる支援者・関係機関
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 3月	・年間スケジュールの検討・決定		
	4 6月		—	—
	7 9月		—	—
	10 12月	・高齢者・障がい者の虐待防止リーフレット・啓発物の配布		
	1 3月	・虐待防止に関する研修会・意見交換会		
備考	・広報として、相談窓口(包括・障がい者相談支援)の周知と合わせて、広報紙に啓発記事を載せる ・通年で、虐待対応(7~9月)虐待防止に関する研修会・意見交換会、を2月に延期			

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		虐待防止研修会	
イベント等開催関係	開催日時	2月	
	開催場所	大正区役所	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	大正区医師会・歯科医師会・薬剤師会・警察署・消防署・地域包括支援センター・北部地域包括支援センター・社会福祉協議会・老人福祉センター・民生委員協議会・老人福祉施設・居宅介護支援事業者連絡会・介護保険事業者・障がい者相談支援センター・障がい者就業・生活支援センター・身体障がい者団体協議会・手をつなぐ親の会・わかば家族会・障がい者支援施設・地域活動支援センター	
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項		
	イベント等当日 タイムテーブル	14:00 主催者あいさつ 14:10 研修(講演または事例検討) 15:30 障がい者・高齢者虐待の状況報告	
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
動員の方法			
その他、他課との連携等			
前年度実績	講演会1回(28年度) 参加者数107人		
業績目標	・研修会または関係機関による意見交換会 1回以上開催	結果	評価
		○	○
成果目標	・区民意識調査において、高齢者・障がいのある人の権利が守られ、暮らしやすいまちだと感じる区民の割合が、全体の40%を目標とする。	56.7%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3～5年)》</p> <p>地域住民や関係者が虐待に対する理解を深め、虐待に繋がる可能性のあるケースの相談が地域包括支援センターや障がい者相談支援センターに寄せられ、関係機関や関係団体が早期対応により虐待の発生を未然に防ぐ状況を創っていく。</p> <p>成果目標が中期展望に寄与する理由</p> <p>高齢者や障がいのある人の権利が守られていると感じる人を増やすことが、区民の高齢者や障害のある人の虐待防止に対する意識の向上を図ることになり、虐待を未然に防ぐことに寄与することとなる。</p>		



## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
13	区の地域福祉施策の方針を検討・決定するしくみの確立 (地域福祉推進会議)	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区の地域福祉全般(子育て含む)にかかる施策のあり方(方針)を検討・決定する「地域福祉推進会議」を再整備し、「しくみ(地域支援システム)」を確立することにより、地域福祉施策の充実にめざす。
	内容	各施策分野別会議体における課題と検討内容を集約し、地域福祉推進会議にて施策分野ごとの方針(大枠の方向性)及び区の地域福祉全体に関わる方針について検討・決定する。地域福祉推進会議での検討内容を各施策分野別会議体にフィードバック、区政会議に検討内容を報告し区の地域福祉施策について提言する。これらの一連の流れを循環させることにより、区の地域福祉施策にかかる方針を決定するしくみを確立する。
	予算額(予算科目)	80千円
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年度中に4回開催予定
	事業・業務対象者(人数)	福祉事業にかかわる専門職・地域関係者・学識経験者等(10名程度)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3月	地域福祉推進会議開催要綱の改正、開催に向けた調整 (構成メンバーの決定、年間開催計画・議題の検討)	—		
4 } 6月	・4月～6月 委員就任依頼、年間開催日程・各回の議題の検討、各会議体への通知			
7 } 9月	・9月 第1回地域福祉推進会議開催	8月 開催通知発送		
10 } 12月	・12月 第2回地域福祉推進会議開催	10月 第1回会議の議事内容をHPに掲載 11月 開催通知発送		
1 } 3月	・3月 第3回地域福祉推進会議開催 ・次年度の開催日程・各回の議題について検討	1月 第2回会議の議事内容をHPに掲載 2月 開催通知発送		
備考	6月の第1回地域福祉推進会議開催を8月に繰り延べしたが、9月に行うよう変更し、9月に開催予定の第2回地域福祉推進会議は10月に延期したが、12月に開催する。12月に開催予定の第3回地域福祉推進会議を3月にそれぞれ延期。併せて開催通知や議事録の公開の時期を修正。開催回数を4回から3回へ変更する。広報スケジュールについても併せて変更。	翌年4月 第3回会議の議事内容をHPに掲載		

項目		内容	
講座・イベント・会議名		地域福祉推進会議	
イベント等開催関係	開催日時	年3回	
	開催場所	大正区役所内会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	大正区社会福祉協議会(協力)	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	【委員】地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、社会福祉施設連絡会、居宅介護支援事業者連絡会、医師会、地域団体からの推薦者等 【学識経験者】1名 【区職員】関係各課職員	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	—	
	挨拶者	大正区長	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	開催通知等の発送	
その他、他課との連携等	—		
前年度実績	—		
業績目標	施策提言が反映された施策が実施された数が1件以上	結果	評価
		0件	×
成果目標	区民意識調査により、地域福祉推進会議を知っている方の割合10%以上	4.5%	×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3～5年)》 地域福祉推進会議の認知度とともに施策提言が積極的に行われ、大正区地域福祉ビジョンの推進に寄与する状態。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》 地域福祉推進会議の認知度が向上することにより、施策への反映手法が明確化され、施策提言に向けた情報等の報告が多く行われることとなるから、成果目標を達成することが中期展望の達成に寄与すると考える。</p>		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
14	地域包括支援センター運営協議会の開催	平成30年4月1日 保健福祉課地域福祉グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するために、仕組みづくりの中心的な役割が担えるように地域包括支援センターの機能強化を図る。
	内容	・地域包括支援センターの機能強化 ・地域ケア会議から見てきた課題の抽出 ・本協議会において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	34,120円(消耗品費・食糧費・通信運搬費)《区CM予算》
	事業・業務実施期間(回数)	年4回
	事業・業務対象者(人数)	委員10名 包括ランチ事務局10名
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			—	—
4 6月	・地域包括支援センター運営協議会開催準備 【5月中旬～下旬】 ・第1回地域包括支援センター運営協議会開催(昨年度報告・今年度計画の承認) 【6月】・2包括2ランチの前年度事業実態確認	・毎月：2包括管理者及び区役所担当者連絡会		
7 9月	・地域包括支援センター運営協議会開催準備 【7月下旬】 ・第2回地域包括支援センター運営協議会開催(昨年度決算報告・昨年度評価)			
10 12月	(10～12月)	・HPにて包括及びランチの前年度評価結果及び包括の前年度課題対応取組み内容の報告		
1 3月	【1月】 ・地域包括支援センターにてネットワーク構築取組報告会を開催。 ・地域包括支援センター運営協議会開催準備 【2月下旬】 ・第3回地域包括支援センター運営協議会開催(地域ケア会議のまとめ・課題報告のまとめ)及び地域福祉推進会議に報告・提言			
備考	・11月に予定していた第3回地域包括支援センター運営協議会開催(ネットワーク構築取組報告)は、取組報告会のスキームを既に大正区地域包括支援センターにて構築済みであるため、協議会は開催しない。(10～12月)に予定していたネットワーク構築取組報告会の日程が1月に仮決定。			

項目	内容		
講座・イベント・会議名	地域包括支援センター運営協議会		
イベント等開催関係	開催日時	【5月中旬～下旬】【7月下旬】【2月下旬】年3回開催 午後2時～4時	
	開催場所	大正区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護老人保健施設・居宅介護支援事業者連絡会・訪問看護ステーション連絡会・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・老人クラブ連合会	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項	事前に当日の資料を配布し、意見質問等検討いただくよう依頼。	
	イベント等当日 タイムテーブル	2時00分 副区長 挨拶 2時05分 議事内容報告・質疑応答 3時50分 その他報告	
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
動員の方法			
その他、他課との連携等	2ヶ所の地域包括支援センターとの連絡会を毎月開催 (案件がある場合は別途開催にて連携を強化)		
前年度実績	会議開催 4回		
業績目標	会議の開催により、地域包括支援センターが機能の強化を図り、事業実施基準及び応用評価基準及び課題対応取り組み選定の目安(大阪市地域包括支援センター運営協議会が確認)に基づく評価結果の維持及び向上を目指す。	結果	評価
		○	○
成果目標	区民意識調査で、住み慣れた地域で安心して暮らせると感じている区民の割合 82.9%以上	56.7%	×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3～5年)》</p> <p>地域包括支援センターの公正・中立性の確保等適切な運営を図るため、地域包括ケアシステムの構築に向け関係機関と協働して取り組む区運営協議会に地域ケア推進会議を位置づけ、大正区全域の高齢者に係る地域課題を抽出し、地域福祉推進会議に課題を提言することで区の政策形成につなげる。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》</p> <p>区民意識調査の結果が事業の進行を測ることとなり、成果目標の達成を目指すことは運営協議会の、ひいては地域包括ケアシステムの構築に寄与することになるため。</p>		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
15	利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ） による子育て支援	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

項目	内容	
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「子ども・子育て支援新制度」に基づく利用者支援事業を充実するため、利用者支援事業特定型から、直営基本型へ移行し、一層の市民サービス向上に努め、すべての家庭が安心して子育てができるよう、多様な保育サービスの内容や利用方法について広報し、相談支援や利用支援を行うことを目的とする。
	内容	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域との連携を深めながら、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有に努め、大正病院で開設された病児保育施設などのように地域に必要な社会資源の開発等に努める。 また、利用者支援専門員から報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額（予算科目）	5,816千円（子ども青少年局CM予算）
	事業・業務実施期間（回数）	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	事業・業務対象者（人数）	乳幼児と保護者、子育て支援関係者
委託関係	契約・入札方法	利用者支援専門員（非常勤嘱託職員） 公募
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

スケジュール（実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等）		広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティレッスンにて区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座</li> <li>・子育て支援ネットワーク連絡会に参加（3月第4火曜日15:00～）</li> <li>・NPOによる発達障がいに関する講座への協力</li> </ul>			
4～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティレッスンにて区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座（5月）</li> <li>・子育て支援ネットワーク連絡会の開催（5月・6月）</li> <li>・子育てマップの作成は、随意契約にて事業者決定をする。 （各施設からの情報収集及び調査により発行準備）</li> <li>・子育てマップの発行（6月）</li> </ul>	区内の子育て情報に関する広報を毎月実施		
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティレッスンにて区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座（7・9月）</li> <li>・子育て応援フェア</li> <li>・子育て支援ネットワーク連絡会の開催（9月）</li> </ul>			
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ネットワーク連絡会の開催（11月第4火曜日15:00～）</li> <li>・マタニティレッスンにて区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座（11月）</li> </ul>	ちらし・ポスター 広報紙・HP Twitter・FB	○	○
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ネットワーク連絡会の開催（1月・3月第4火曜日15:00～）</li> <li>・マタニティレッスンにて区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座（1・3月）</li> <li>・NPOによる発達障がいに関する講座への協力</li> </ul>		○	○
備考	<p>《通年業務は以下のとおり》</p> <p>区役所窓口や電話、各種広報媒体を通じて、子ども・子育て制度についての問い合わせや保育を希望する保護者の方の相談に応じるとともに、保育・教育サービスに関する情報提供や案内及び積極的な広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークルの巡回、及び出張相談・保育施設新規入所にかかる相談・受付</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> <li>・主任児童委員会に参加（奇数月の第4火曜日14:00～）</li> <li>・毎月定例で子育て支援施設との会議</li> </ul> <p>子育て支援ネットワーク連絡会の開催 5月・9月・1月追記</p>			

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		子育て応援フェア		
イベント等開催関係	開催日時	6月と8月の平日 10:00～12:00 (年2回開催)		
	開催場所	大正区保健福祉センター 会議室等		
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	子ども・子育てプラザ		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	子育て中の区民		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	6月開催 子育てネット情報(地域の親子が参加できる施設・サークル等の紹介) 子育て支援情報の発信	8月開催 秋の保育施設一斉申込みに向けての情報発信 (幼稚園・保育所・認定こども園) 子育て支援情報の発信	
	挨拶者	区長		
	来賓紹介	市議員・府議員(各議員に開催案内を送付)		
	祝電紹介の方法			
動員の方法	ちらし・ポスター 広報紙・HP・ツイッター・FB			
その他、他課との連携等				
前年度実績	平成29年5月28日実施(参加者30名)	平成29年8月2日実施(参加者110名)		
業績目標	子育てコンシェルジュが対応する相談件数500件(28年度実績をもとに算出)	結果	評価	
		532件	○	
成果目標	相談に対する満足度70%以上 区民意識調査において子育て相談窓口が区役所にあることを知っている人の割合30%以上	上:96.0% 下:60.2%	○	
中期展望及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望(3～5年)》 すべての子どもたちが笑顔で成長していくために、また、家庭において安心して子育てができ、育てる喜びを感じられる社会を築くために、保育士経験のある職員を子育てコンシェルジュとして配置する。これにより、乳幼児の保護者にとって地域の身近な相談窓口となり、独自に収集した子育て情報に基づく助言ができるものと期待できる。また、この子育て相談窓口を広く区民に周知し、多くの方々に利用していただき適切な支援を行うことによって得られる効果は、地域福祉ビジョンの方針にもある「ひとりひとりの暮らしを大切にすしくみを強化する」ことにつながるものである。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》 子育てに関する保護者の不安を軽減することで、安心して生活を送ることができ、このことが中期展望へ寄与する前提であり、その成果目標を達成することは非常に重要である。</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
16	妊産婦を対象としたマタニティレッスンの実施	平成30年4月1日 保健福祉課保健活動グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	母子保健法第9条に基づき、母子保健に関する各種の保健教育を行い、母性及び乳幼児の健康の保持増進の推進に努め、地域における妊産婦の交流をおこない、ひろく育児支援を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師・助産師・歯科衛生士による妊娠・分娩・産褥期、および産後の生活に対する指導</li> <li>・沐浴、子育て体験      ・出産ムービー上映      ・歯科医師による妊婦歯科健診</li> <li>・子育てコンシェルジュによる子育て情報      ・交流会</li> </ul> <p style="text-align: center;">マタニティ・レッスン</p> <p>A: 妊娠中・乳幼児の口腔衛生、歯科健診、赤ちゃんとの生活</p> <p>B: 妊婦体操、妊娠中の過ごし方、分娩と出産について</p> <p>C: 妊娠中の栄養、子育て情報、</p>
	予算額(予算科目)	—
	事業・業務実施期間(回数)	マタニティ・レッスン: 24回/年
	事業・業務対象者(人数)	平成28年度 妊娠届出数: 442人
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	1月: グループ内における日程並びに内容の調整、実施場所の確保 H30年度マタニティレッスン勸奨チラシ作成、決裁、印刷 2月: 事業評価 H29年度参加者アンケートまとめ 従事者意見交換会 教室未来所妊婦への情報提供のあり方にかかる概要をまとめる	次年度の広報紙・HP・ Facebook・Twitter・チラシ・ ポスター作成		
4 6月	マタニティ・レッスン1コース: 3回開催 母子手帳交付時面接にて個別勸奨、電話による勸奨、欠席のハイリスク妊婦フォロー	広報紙・HP・Facebook・ Twitter・チラシ・ポスター		
7 9月	同上 上半期実施内容のまとめ 次年度事業計画案策定	広報紙・HP・Facebook・ Twitter・チラシ・ポスター		
10 12月	同上	広報紙・HP・Facebook・ Twitter・チラシ・ポスター	○	○
1 3月	同上 下半期実施内容のまとめ、事業評価 グループ内における日程並びに内容の調整、実施場所の確保 H31年度マタニティレッスン勸奨チラシ作成、決裁、印刷	広報紙・HP・Facebook・ Twitter・チラシ・ポスター、	○	○
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名		マタニティ・レッスン	
イベント等開催関係	開催日時	出産予定月別に案内（毎月第1・2月曜日に実施）	
	開催場所	区役所 301 会議室	
	区役所の主催等	主催	共催 協賛 後援 その他（ ）
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	大正区歯科医師会、助産師	
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	前年度実績相当	
	その他留意事項	妊婦以外の親族の参加可	
	イベント等当日 タイムテーブル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13:15～13:30 受付(マタニティ・レッスン A～C 各回共通)</li> <li>・ 13:30～15:30 各 A～C の内容実施</li> <li>・ 15:30～15:40 アンケート記入(A～C 共通)</li> </ul>	
	挨拶者	当日の担当保健師	
	来賓紹介	外部講師の場合、保健師より紹介	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他、他課との連携等	レッスン C：子ども・教育担当のコンシェルジュによる子育て情報の提供		
前年度実績	H28 年度参加者実人員：78 人 延人員：138 人 母子手帳交付数：447 人 参加率：17.5% 年間実施回数：28 回実施 満足度：99.4%(H28 年度参加者アンケート)		
業績目標	・年間実施回数：24 回実施 ・前年以上の参加率を目指す。	結果	評価
		○	
成果目標	・対象者に対し、面接時全数個別勧奨、初妊婦・ハイリスク妊婦等に全数電話勧奨するなど、妊婦に対しきめ細やかな周知を行うと共に、参加者の満足度の高い教室運営を目指す。終了時アンケートにおいて、満足度 80%以上を目標とする。一方、就業などの理由により教室に参加できない妊婦に配慮し、HP・Facebook・Twitter などにより、教室に参加していない妊婦の健康の保持・増進ができるしくみを H30 年度に検討する。	大変満足・満足と回答した者 95.4%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望（3～5年）》 妊娠届出数の減少並びに教室参加者数の減少により、H28 年度より母性及び乳幼児の健康の保持増進の推進に資するため事業内容を大幅に変更した。現在、教室参加者のアンケート調査における満足度は高く大変好評であるが、引き続き参加者ニーズの把握に努め、ニーズに応じた内容の提供を心がける。また、妊娠期からの子育て支援を意識し、参加者はもちろんのこと教室に参加していない妊婦等へも対応できるよう SNS を駆使した情報提供システムを創ることにより、効果的かつ効率的な教室運営に資する。 《理由》 来所者のみに固執せず SNS を駆使した情報提供システムの体制整備により、区内妊産婦の心身の健康の保持増進並びに育児力アップを図ることをめざす。		



## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
17	幼児の保護者を対象とした「ペアレントトレーニング」講座の開催	平成30年4月1日 保健福祉課保健活動グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	様々な行動上の問題を持つ発達障がい(疑いを含む)のある幼児の保護者が、臨床心理士の指導により子どもの行動を理解し、行動療法に基づく効果的な対応方法を学び、話し合い、よりよい親子関係作りと子どもの適応行動の増加をめざす。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの行動観察と理解(ロールプレイ)</li> <li>・上手なほめ方・指示の出し方</li> <li>・グループワーク</li> </ul>
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	ペアレントトレーニング講座(6回)
	事業・業務対象者(人数)	1回あたり5~10人
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選定方式	-

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3 月	H29年度ペアレントトレーニング講座事業評価 市立心身障がい者リハビリテーションセンターを通じ、H30年度の日程・講師との調整			
4 6 月	子育て支援室と連絡調整 実施決裁			
7 9 月	対象者募集 対象者選定、講師との調整	広報紙・HP・ Facebook・Twitter		
10 12 月	講座開催		○	○
1 3 月	フォロー講座 受講者に終了時アンケート調査を実施 一般の養育者に対し、講座内容の一部について情報発信 事業評価	HP・Facebook・ Twitter	○	○
備考				

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		ペアレントトレーニング講座	
イベント等開催関係	開催日時	H30年10月4日、10月18日、11月1日、11月15日、11月29日、H31年2月21日	
	開催場所	大正区保健福祉センター	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	市立心身障がい者リハビリテーションセンター 発達障がい者支援センター	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	発達障がい児(疑いも含む)保護者 10人	
	その他留意事項	申し込み後、対象者を選定	
	イベント等当日 タイムテーブル	第1回 オリエンテーション、自己紹介、脳の話 第2回 子どもの行動整理 肯定的注目 第3回 子どもの行動整理 第4回 特性に合わせた言葉かけや環境の工夫 第5回 実践してみよう! 第6回 フォローアップ講座 まとめ	
	挨拶者	担当保健師	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他、他課との連携等	H30年度の講師派遣について、市立心身障がい者リハビリテーションセンターと調整		
前年度実績	H29年度申し込み 11人 参加者 11人(実)		
業績目標	・1開催あたり、5回+フォロー1回の計6回実施 ・定員の80%以上の申込みをめざす ・終了時アンケート調査において、満足度80%以上をめざす	結果	評価
		○	
成果目標	きめ細やかな周知により適切な参加者を選定する。また参加者が発達障がい児(疑いも含む)の特性に応じた具体的な対応のあり方や実践力を習得し、今後の子育てに活かすことができる。参加者の満足度の高い教室運営を目指し、終了時アンケート満足度 80%以上を目標とする。 受講していない養育者に対し、本講座の内容を SNS を通じて情報発信するしくみ並びに講座内容を加味した効果的な育児指導を実施することをめざす。		○
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 ペアレントトレーニング講座の継年実施により、発達障がい(疑いを含む)のある幼児の保護者が、子どもの行動を理解し実践力を修得することで自信をもち親子関係を円滑に育成できるよう支援する。H31年度までに概ね20~30人の受講修了をめざす。講座より抜粋した内容について、他事業の育児指導の場面において効果的に活用していくことを視野に入れ、方法並びにツールについて検討し、本講座に参加していない者への情報還元に資する。 《理由》 円滑かつ効率的な教室運営並びに情報発信により、発達障がい児(疑いも含む)の円滑な成長発達と区における養育者のより良い親子関係の構築に資する。		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
18	こころの健康の保持・増進	平成30年4月1日 保健福祉課保健活動グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	精神保健福祉施策を円滑に推進するため、精神保健福祉相談や社会復帰相談事業などを行うことにより、精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進、回復途上の精神障がい者の日常生活圏の拡大や仲間づくり及び自立の促進を支援するとともに、地域住民の精神障がい者への理解を深め、こころの健康・こころの病に関する正しい知識の普及を図り市民のこころの健康の保持・増進を図る。
	内容	医師による一般精神保健福祉相談 大正区健康の日 みんなの健康展での啓発活動。 社会復帰相談指導事業、家族教室、酒害教室 広報紙・チラシでの保健福祉センター業務の周知と疾病の正しい知識の普及
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	医師による一般精神保健福祉相談：36回 大正区健康の日 みんなの健康展：1回 日常生活向上教室(社会復帰相談指導事業)：12回、家族教室：12回、酒害教室：12回
	事業・業務対象者(人数)	医師による一般精神保健福祉相談：91人 大正区健康の日 みんなの健康展：200人 日常生活向上教室：56人、家族教室：55人、酒害教室：220人
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 3月	事業評価		
4 6月	大正区健康の日 みんなの健康展における啓発活動にかかる計画立案・各事業所との調整 家族教室事業 毎月第2水曜日に開催 (年12回) 日常生活向上教室 毎月第4水曜日に開催 (年12回) 酒害教室事業 毎月第3水曜日に開催 (年12回) 一般精神保健福祉相談 毎月第1・3木曜日、毎月第4月曜日に開催 (年36回)	広報紙・チラシ		
9月	7	各事業所の健康教育A	広報紙・チラシ	
12月	10	大正区健康の日 みんなの健康展 展げる講座の健康教育	広報紙・チラシ	
1 3月	事業評価 広報紙で疾病の正しい知識の普及	広報紙・チラシ		
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区健康の日 みんなの健康展		
イベント等開催関係	開催日時	大正区健康の日 みんなの健康展：10月第3日曜日		
	開催場所	大正区健康の日 みんなの健康展：さわやか広場		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他（ ）
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	大正区健康の日 みんなの健康展：200人		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	大正区健康の日 みんなの健康展 10:00～14:00 アルコールパッチテスト		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他、他課との連携等	大正区健康の日 みんなの健康展共催団体関係者			
前年度実績（H28年度）	<p>みんなの健康展：アルコールパッチテスト実施者 200人</p> <p>居宅介護事業所：健康教育「アルコール依存症・水中毒について」 20人</p> <p>一般精神保健福祉相談：36回（91人）、みんなの健康展：1回（200人）</p> <p>家族教室：12回（55人）、酒害教室：12回（220人）</p>			
業績目標	(ア) 一般精神保健福祉相談：36回 (イ) 大正区健康の日 みんなの健康展：1回 (ウ) 日常生活向上教室：12回、家族教室：12回 酒害教室：12回 参加者については前年度以上を目指す。	結果	評価	
		○		
成果目標	区民意識調査でこころの健康の保持について、必要であると認識していると回答する区民の割合が98.4%以上を目指す。	98.8%		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望（3～5年）》</p> <p>アルコール依存症にならないために、日常生活で適正な飲酒量となる。</p> <p>② こころの病気の早期発見、早期治療ができる。</p> <p>(理由)</p> <p>アルコール依存症を含めたこころの病気については、正しい知識が普及しておらず、恥ずかしい、認めたくない等で受診が遅れてしまう住民が多いため。</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
19	感染症に関する啓発	平成30年4月1日 保健福祉課保健活動グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	感染症に関する啓発を行い、感染経路を正しく理解して予防行動と早期発見・早期治療を促し、発症予防や感染症拡大阻止を目的とする。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界エイズデーに合わせ、エイズ予防の周知・啓発を行う。(パネル展示・パンフレットなどの配布)</li> <li>・MRワクチンの接種率向上をはかる。(乳幼児健診時の個別接種勧奨、保育所・小学校などでの健康教育実施など)</li> <li>・結核予防の周知・啓発を行う。・感染症発生時の疫学調査、指導の実施。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	通年
	事業・業務対象者(人数)	地域や乳幼児健診などで実施するイベント開催時の参加者
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	事業評価			
4 6月	MR対策：公私保育所、認可外保育施設、公私幼稚園、子育て関連施設におけるMRワクチン接種勧奨についての健康教育の実施。乳幼児健診での個別接種勧奨を実施。	MR対策：ポスター、チラシの配布、HP、フェイスブック、ツイッター		
7 9月	MR対策：乳幼児健診での個別接種勧奨を実施。	MR対策：ポスター、チラシの配布、HP、フェイスブック、ツイッター		
10 12月	エイズ対策：世界エイズデーに合わせ、若い世代を中心的にエイズ予防の周知・啓発を行う。(パネル展示・パンフレットなどの配布) MR対策：乳幼児健診での個別接種勧奨を実施。	エイズ対策：広報、HP ポスター、チラシの配布 MR対策：ポスター、チラシの配布、HP、フェイスブック、ツイッター	○	○
1 3月	MR対策：MR期について、小学校就学前説明会において保健師が保護者に対し接種勧奨の健康教育を実施。未接種者リストをもとに保護者に個別電話対応を実施。乳幼児健診での個別接種勧奨を実施。	MR対策：ポスター、チラシの配布、HP、フェイスブック、ツイッター	○	○
備考				

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		感染症対策事業	
イベント等開催関係	開催日時	乳幼児健診開催日 イベント開催時は未定	
	開催場所	区役所	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他（一部共催含む）	
	その他主催団体・組織等	小学校就学前説明会：各小学校に協力依頼	
	共催団体・組織等	区内小学校	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	未定	
	挨拶者	未定	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他、他課との連携等	MR ワクチン接種；保健所感染症対策課、区内小学校と連携		
前年度実績	H28 年度 MR2 期実績：90.9%		
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診時に個別勧奨を漏れなく実施する。</li> <li>・未接種者リスト対象者に全て勧奨 する。</li> <li>・結核健診、エイズ啓発取り組みを各 2 回以上実施する。</li> </ul>	結果	評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話勧奨実施</li> <li>・啓発実施</li> </ul>	
成果目標	MR ワクチン接種率 90%以上を目標とする。	91.6%	○
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望（3～5年）》</p> <p>MR ワクチン接種について啓発活動を強化し、区内集団発生等を予防する。 結核患者や接触者に対し適切な調査・指導を行うことにより、区における結核の蔓延を阻止し罹患率の低下を目指す。また、区民が結核、エイズ等の感染症に対して関心を持つことができるよう普及啓発に向けた情報発信を行い、区民の健康の保持増進に資する。</p> <p>《理由》</p> <p>MR ワクチン接種率の向上により、集団発生を予防する。 感染症に対する区民の関心を深め、適切な予防行動を行うことにより健康の保持増進につながる。</p>		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
20	狂犬病の予防及び動物の適正飼育・野生鳥獣の管理に関する啓発	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業 ・ 業務 概要	目的 (事業の背景を含む)	狂犬病の蔓延を防止するとともに、動物の適正飼養の推進及び野生鳥獣の管理に関する知識の普及を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を推進する。</li> <li>・動物愛護管理法に基づき、動物の飼養者に飼い方の指導や終生飼養の啓発指導を行う。</li> <li>・動物の飼養に関する苦情相談対応を行う。</li> <li>・野生鳥獣(カラス・ハト・イタチ等)による生活環境被害の防除について指導する。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	狂犬病予防注射の案内通知書発送(3月)、狂犬病予防集合注射(3会場) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(4月及び10月)
	事業・業務対象者(人数)	狂犬病予防注射の案内通知書発送(約2600頭)、狂犬病予防集合注射(約400頭) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(動物の飼養者全般)
委 託 関 係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3 月	狂犬病予防注射の案内通知書発送 カラスの営巣調査及び子育て中のカラスに関する啓発	広報紙・ポスターによる広報		
4 } 6 月	狂犬病予防集合注射(3会場) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に啓発するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。)	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター・ポスター・広報車による広報		
7 } 9 月			-	-
10 } 12 月	犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に啓発するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。)	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター・ポスター・広報車による広報		
1 } 3 月	狂犬病予防注射の案内通知書発送 カラスの営巣調査及び子育て中のカラスに関する啓発	広報紙・ポスターによる広報		
備考				

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		狂犬病予防集合注射	
イベント等開催関係	開催日時	4月第4週	
	開催場所	鶴町中央公園、泉尾上公園及び大正区役所	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	保健所西部生活衛生監視事務所及び狂犬病予防注射実施事業者	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	約400頭	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	A M 狂犬病予防集合注射会場周辺の広報 13:00～13:30 会場設営 13:30～16:00 狂犬病予防集合注射実施 16:00～16:30 片付け	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他、他課との連携等	保健所西部生活衛生監視事務所(現場調査及び広報活動)		
前年度実績	H28年度 区内狂犬病予防注射頭数:1644頭(注射率58%)(うち集合注射での注射頭数:379頭) 飼い犬に関する苦情受付件数:40件、猫に関する苦情受付件数:129件、犬・猫の引取り数:69匹		
業績目標	・狂犬病予防注射未注射犬のすべての飼養者に電話及び訪問による注射実施の指導を行う。 ・「犬猫を正しく飼う運動強調月間」や個別の苦情に応じた動物の適正飼養の指導・啓発を行う。	結果 ・未注射犬の全飼養者に対する調査・指導・延べ1,069人 ・「犬猫を正しく飼う運動強調月間」の啓発:2回	評価
成果目標	・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の義務規定を区民に浸透させ、狂犬病予防注射率(前年度:58%)を高める。 ・動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方を区民に浸透させ、犬・猫の引取り数(69匹)を減少させる。	・狂犬病予防注射率:61% ・引取り数:40匹	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3～5年)》 ・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の義務規定がより一層区民に浸透し、引き続き区内における狂犬病の発生が抑えられる。 ・周知や指導等を継続的に行うことで、動物愛護管理法に基づく動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方がより一層区民に浸透し、大正区が人と動物にとって住みやすい町となっていく。 《理由》 ・犬の飼い主に狂犬病予防法の義務規定を浸透させることで、狂犬病予防注射率が向上し、その結果として狂犬病の発生が抑えられるため。 ・動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方が浸透することにより、住民間の動物をめぐるトラブルや動物の遺棄・虐待等が減少すると考えられるため。		



## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
21	結核健診及び風しん抗体検査の実施	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核患者の早期発見及びまん延防止のため健診を行う。</li> <li>・先天性風しん症候群の予防のために、予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するための抗体検査を実施し、予防接種を受けやすい環境を整えることで、風しん患者全体の減少につなげ、風しんの感染予防、まん延防止を図る。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第2金曜日に胸部X線撮影による結核健診を行う。(予約不要)</li> <li>・毎月第2金曜日、第4水曜日(12月のみ第3金曜日)に風しん抗体検査を行う。(要予約)</li> </ul>
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	結核健診(月1回) 風しん抗体検査(月2回)
	事業・業務対象者(人数)	結核健診(制限なし) 風しん抗体検査(1回当たり12人)
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 ~ 3月		-	-
4 ~ 6月	結核健診(月1回) 風しん抗体検査(月2回)	広報紙・HP 広報紙・HP		
7 ~ 9月	結核健診(月1回) 風しん抗体検査(月2回)	広報紙・HP 広報紙・HP		
10 ~ 12月	結核健診(月1回) 風しん抗体検査(月2回)	広報紙・HP 広報紙・HP		
1 ~ 3月	結核健診(月1回) 風しん抗体検査(月2回) 風しん抗体検査(時間外1回)	広報紙・HP 広報紙・HP		
備考	(1~3月)風しん抗体検査(時間外1回)を追加			

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		結核健診・風しん抗体検査		
イベント等開催関係	開催日時	結核健診（毎月第2金曜日）・風しん抗体検査（毎月第2金曜日・第4水曜日）		
	開催場所	結核健診（X線室）・風しん抗体検査（302会議室）		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他（広報及び会場の提供）
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	健康局		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	結核健診 10：00～11：00 風しん抗体検査 第2金曜日 10：00～11：00 第4水曜日 14：30～15：30		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他、他課との連携等	会場は大正区保健福祉センター、健康局在籍の医師、職員により実施			
前年度実績	結核健診(28年度実績:78人) 風しん抗体検査(28年度実績:64人)			
業績目標	結核健診(月1回) 風しん抗体検査(月2回)	結果	評価	
		月1回 月2回+1回		
成果目標	結核健診、風しん抗体検査の受診者数について、前年度以上の受診者数を旨す。	128人 217人 42人 215人		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望（3～5年）》 ・結核の早期発見、まん延防止 ・風しんの感染予防、まん延防止  《理由》 区民の健康保持に資するため			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
22	『大正区健康の日 みんなの健康展』の開催	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業 ・ 業務 概 要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の平均寿命は短く、健康寿命(日常生活に制限のない期間)も市より短い。「すこやか大阪21(第2次)」に基づき区民の健康に対する意識向上を図り、健康寿命の延伸に資する。
	内容	区の医師会・歯科医師会・薬剤師会並びに地域の諸団体と協力・連携して、健康・食育に関するイベント、各種健康相談・展示・体験、各種健康測定・診断を実施する。
	予算額(予算科目)	37千円
	事業・業務実施期間(回数)	大正区健康の日 みんなの健康展(1回)
	事業・業務対象者(人数)	大正区健康の日 みんなの健康展(1,000人)
委 託 関 係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			-	-
4 6月			-	-
7 9月	出展団体担当者打合せ会(7月) 参加計画書の提出(7月) 職員打合せ(9月)			
10 12月	大正区健康の日 みんなの健康展(1回) 大正区健康強化月間(10月)	広報紙・HP・ポスタ ー		
1 3月			-	-
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大正区健康の日 みんなの健康展	
イベント等開催関係	開催日時	平成 30 年 10 月 21 日	
	開催場所	区民ホール・さわやか広場	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	医師会・歯科医師会・薬剤師会・大正区食生活改善推進員協議会・大正区健康づくり推進協議会・地域包括支援センター等	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	参加者 約 1,000 名・参加団体数 6	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	10:00 ~ 14:00 大正区健康の日 みんなの健康展	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他、他課との連携等	—		
前年度実績	健康展(1回)		
業績目標	大正区健康の日 みんなの健康展の開催(1回)	結果	評価
		1回	
成果目標	区民意識調査において、健康の維持・増進に主体的に取り組んでいると回答する区民の割合が35%以上	41.3%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3~5年)》 区民が自らの健康づくりに関して考える契機となるような、さまざまな展示やイベントに取り組み、意識の向上を図る機会を提供し、区民が主体的に自らの健康づくりに取り組んでいく行動の変容を促進する。 《理由》 健康に対する意識向上が健康寿命の延伸に有益であるため		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
23	栄養・食生活の改善の推進	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の平均寿命は短く、健康寿命(日常生活に制限のない期間)も市より短い。「すこやか大阪21(第2次)」・「食育推進計画」の方針に沿って、区民に食育の大切さの普及啓発を図り、生活習慣病を予防し、健康的な食生活を実践できるよう支援する。
	内容	食生活に関する地域健康講座、健康講座保健栄養コース(食を中心とした健康づくりリーダー養成講座)、離乳食講習会を開催する。食育推進連絡会議は体制を強化し、区民の食生活改善、特に30年度については児童の朝食欠食への対応策を中心に検討を行う。
	予算額(予算科目)	136千円(29年度実績)
	事業・業務実施期間(回数)	食生活に関する地域健康講座(14回)、健康講座保健栄養コース(9回) 食育推進連絡会議(6回)、離乳食講習会(12回)
	事業・業務対象者(人数)	食生活に関する地域健康講座(1回当たり30人)、健康講座保健栄養コース(1回当たり30人)、食育推進連絡会議(1回当たり15人)、離乳食講習会(1回当たり5人)
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			—	—
4 6月	食生活に関する地域健康講座(シルバークッキング1回) 食生活に関する地域健康講座(食育教室2回) 食育推進連絡会議(1回) 離乳食講習会(月1回)	広報紙・子育てマップ		
7 9月	食生活に関する地域健康講座(シルバークッキング2回) 食生活に関する地域健康講座(食育教室2回) 食生活に関する地域健康講座(親子クッキング1回) 健康講座保健栄養コース(5回) 食育推進連絡会議(2回) 離乳食講習会(月1回)	広報紙・HP 広報紙・HP 広報紙・子育てマップ		
10 12月	食生活に関する地域健康講座(シルバークッキング1回) 食生活に関する地域健康講座(食育教室2回) 食生活に関する地域健康講座(キッズクッキング1回) 健康講座保健栄養コース(4回) 食育推進連絡会議(2回) 離乳食講習会(月2回)	広報紙・HP 広報紙・子育てマップ		
1 3月	食生活に関する地域健康講座(シルバークッキング1回) 食生活に関する地域健康講座(食育教室1回) 食育推進連絡会議(1回) 離乳食講習会(月1回)	広報紙・HP ポスター 広報紙・子育てマップ		
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等		—		
前年度実績		食生活に関する地域健康講座(14回)、健康講座保健栄養コース(9回)、食育展(1回)、食育推進連絡会議(3回)、離乳食講習会(12回)		
業績目標	食生活に関する地域健康講座(14回、30人/回)、健康講座保健栄養コース(9回、30人/回)、食育推進連絡会議(6回、15人/回)、離乳食講習会(12回、5人/回)	結果	評価	
成果目標	区民意識調査において、食生活の改善に取り組んでいる区民の割合が20%以上	33.9%		
	区民意識調査において、子どもの頃からの朝食習慣の確立が必要と考える区民の割合が50%以上	78.3%		
	区民意識調査において、朝食をほぼ毎日食べる区民の割合が85%以上	84.7%		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望(3～5年)》            家庭や地域をはじめ様々な関係者と連携・協働し、食生活に関する講座や食育に関する展示や啓発イベントを開催するとともに、子どもの頃からの望ましい食習慣の確立や、区民一人ひとりが食に関する知識・食を選択する力を養うための場を提供し、区民自らが健全な食生活を実践するための行動変容を促進する。</p> <p>《理由》            食生活の改善が健康寿命の延伸に有益であるため</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
24	介護予防・認知症予防の推進	平成30年4月1日 保健福祉課保健活動グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・高齢者が筋力運動や認知症予防活動を継続することにより、要介護状態を予防し、健康寿命の延伸を図る。
	内容	・高齢者の介護予防に効果的な「いきいき百歳体操」の地域での定着を図る。(地域体験会、体力測定、サポーター養成講座、ステップアップ講座開催) ・認知症予防等高齢者の介護予防に資する地域健康講座の開催 ・様々な講座等の実施において把握されたニーズ等は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	95千円(健康づくり展げる講座)
	事業・業務実施期間(回数)	通年
	事業・業務対象者(人数)	いきいき百歳体操(拠点健康教育) 1拠点あたり10~30人、9地域12拠点、年2回程度 いきいき百歳体操体験(健活セミナー時)3回、かみかみ百歳体操(健活セミナー時)2回 各回100人程度 いきいき百歳体操サポーター養成講座:1回(4日間コース)30人 いきいき百歳体操ステップアップ講座:1回30人 認知症他、各種介護予防健康講座:「いきいきくらぶ」(10回/年)その他地域健康講座
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1~3月 「いきいき百歳体操」並びに認知症他介護予防健康講座について事業評価を実施 健活セミナー時の「いきいき百歳体操」の日程について、広報紙掲載準備 「いきいき百歳体操」拠点場所についてのポスター、チラシの作成	報告記事として、「いきいき百歳体操」の開催状況等をHP及びFacebook・Twitterに掲載		
4~6月	いきいき百歳体操(各拠点における健康教育の実施) 介護予防事業の事業決裁を実施 「いきいきくらぶ」健康講座について関係機関と日程調整 5月:健活セミナー時「いきいき百歳体操」実施	広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter		
7~9月	7月:健活セミナー時「かみかみ百歳体操」 9月:健活セミナー時「いきいき百歳体操」実施 いきいき百歳体操サポーター養成講座・健康づくり展げる講座の決裁 同事業のチラシ作成・印刷 一般区民に対しSNSにて参加状況について情報発信	広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter		
10~12月	いきいき百歳体操サポーター養成講座開催 11月:健活セミナー時「かみかみ百歳体操」実施	サポーター養成講座周知:広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter	○	○
1~3月	いきいき百歳体操ステップアップ講座開催 いきいき百歳体操(拠点健康教育) 1月:健活セミナー時「いきいき百歳体操」実施 一般区民に対しSNSにて開催状況について情報発信	ステップアップ講座周知:広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter 報告記事掲載	○	○
備考	H30年度の健活セミナー第2部を活用し、いきいき百歳体操を3回、かみかみ百歳体操を2回実施			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		介護予防・認知症予防(いきいき百歳体操他)		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	いきいき百歳体操: 拠点型は開催地域、その他いきいき百歳体操: 区民ホールなど		
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )		
	その他主催団体・組織等	「いきいきくらぶ」健康講座: 大正区社会福祉協議会		
	共催団体・組織等	老人福祉センター、シルバークレイン等		
	後援団体・組織等	福祉局高齢者施策部		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	地域拠点場所、いきいき百歳体操サポーター修了者の増加		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	未定		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等		—		
前年度実績		<p>H28 年度いきいき百歳体操体験会: 1 回 57 人参加</p> <p>H28 年度いきいき百歳体操サポーター養成講座: 1 回 4 日間コース 24 人参加 うち修了証発行: 17 人認定</p> <p>H28 年度いきいき百歳体操ステップアップ講座: 1 回 22 人参加</p> <p>血管年齢測定時健康教育: 9 回 延 513 人、いきいきクラブ時健康教育: 20 回 291 人</p> <p>無料出張健康相談: 10 回 92 人、介護予防地域健康講座: 4 回 88 人</p> <p>健康づくり展げる講座: 1 回(8 日間コース)延 125 人</p> <p>いきいき百歳体操新拠点立ち上げ支援: 3 拠点×3 回 180 人</p>		
業績目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に資する体操が継続できる地域拠点の拡大を図る。</li> <li>いきいき百歳体操やかみかみ百歳体操並びに認知症予防の普及啓発を、前年度と同等に開催する。</li> </ul>	結果	評価
成果目標		<p>区民意識調査で「介護予防・認知症予防の必要性」を認識している区民の割合 97.7%以上を目指す。</p> <p>いきいき百歳体操参加者のうち、参加後に健康状態がレベルアップしたと認識する者の割合 50%以上を目指す。</p>	○	99.8%
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由		<p>《中期展望(3~5年)》</p> <p>H27 年の当区高齢化率 30.1%と大阪市平均を上回っており、今後益々区の高齢化は大きな課題となる。介護予防・認知症予防の必要性を区民が認識し、予防行動として有益ないきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の具体的方法を習得できるよう支援する。いきいき百歳体操の認知度アップを図るため、リーフレットの作成や広報・SNS 等の発信等を行う。高齢者の身近な地域において体操が継続できるよう拠点場所の拡大並びにサポーターを安定的(1 拠点あたり 5 名程度)に養成する。</p> <p>《理由》</p> <p>介護予防に有益ないきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の普及啓発並びに継続実施に向けた取り組みを行うことにより、高齢者の介護予防に資する。</p>		



## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
25	在宅医療・介護連携の推進	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、区と地域の医師会等が緊密に連携しながら地域における関係機関の連携体制構築を推進する。
	内容	在宅医療と介護の連携を推進するために地域の課題を抽出し、その対応策を検討することを目的として、関係機関・団体及び区役所による大正区在宅医療・介護連携推進会議等を開催する。 また、医療、介護関係機関の連携促進や、在宅医療等に関する普及啓発のために、地域住民を対象とした啓発のための講座の開催や、広報紙を発行する。 また会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	523千円(在宅医療・介護連携推進事業)
	事業・業務実施期間(回数)	在宅医療・介護連携推進会議等(4回)、出前講座(10回)、広報紙発行(1回)
	事業・業務対象者(人数)	出前講座(10回:200人)
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 3月		-	-
6月	4 在宅医療・介護連携推進会議(1回)			
9月	7 在宅医療・介護連携推進会議(1回) 出前講座(2回)			
12月	10 在宅医療・介護連携推進実務者会議(1回)	HP・ポスター		
月	1 3 在宅医療・介護連携推進実務者会議(1回) 出前講座(8回) 広報紙発行	広報紙		
備考	(7月~9月)事例検討会を中止し、出前講座を2回開催する。(10月~12月)講演会を中止し、広報紙の発行を行う。(1月~3月)事例検討会を中止し、出前講座を8回開催する。 (10~12月)広報紙での告知を1~3月へ延期			

項目		内容		
講座・イベント・会議名				
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等			
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)			
	その他留意事項			
	イベント等当日 タイムテーブル			
	挨拶者			
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法			
動員の方法				
その他、他課との連携等				
前年度実績	参加者 28 年度実績: 講演会参加者 180 名、事例検討会参加者 134 人			
業績目標	出前講座(地域住民 200 人)	結果	評価	
		成果目標	75.7%	
成果目標	区民意識調査において、自らの終末期のあり方を考える区民の割合が 78.1%以上			
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3～5年)》          現在の大正区では75歳以上の人口が13.6%であるが、団塊の世代が75歳以上となる2025年には22.0%となる。総人口は減少するなか、2025年には65歳以上の高齢者が34.4%となると見込まれ、医療・介護にかかる関係機関の顔と顔の見える関係づくりを基礎に連携し、包括的・総合的なケアのしくみを構築するとともに、区民が在宅で医療と介護を受けつつ自分らしく暮らし続けるにはどうすればよいかを自ら考える機運を醸成する。</p> <p>《理由》          医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるため</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
26	食品衛生に関する相談・啓発	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康保護を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会や各種媒体により食中毒防止の啓発を行う。特に最近市内の飲食店で頻発しているカンピロバクター食中毒防止啓発に力を入れる。</li> <li>・食品衛生に係る相談対応を行う。</li> <li>・夏祭りや学園祭等の臨時出店届を受け付け、食品の提供にあたっての衛生指導を行う。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防月間(7月)</li> <li>・事業所又は区役所主催の講座における衛生教育: 3回以上</li> </ul>
	事業・業務対象者(人数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所又は区役所主催の講座における衛生教育: 計50人以上</li> </ul>
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3月			-	-
4 } 6月			-	-
7 } 9月	食中毒予防月間における各種啓発(右に記載) 社会福祉協議会における衛生教育(7月) 健康講座保健栄養コースにおける衛生教育(9月)	広報紙(7月)・HP(7月)・ポスター(7月)・フェイスブック(7月)・食中毒注意報の庁内掲示(7月~9月)		
10 } 12月	ノロウイルス防除の啓発	広報紙(11月)・HP(11月)・フェイスブック(11月)		
1 } 3月			-	-
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等		—		
前年度実績		事業所又は区役所主催の講座における衛生教育：3回 食品衛生に係る相談受付：60件 臨時出店届の受付：20件		
業績目標		・夏祭りや学園祭等の臨時出店において、食中毒事件を発生させないよう、全ての届出者に対し、取扱食品の原材料・調理方法を事前に書面で報告させ、食中毒予防を助言・指導する。 ・事業所又は区役所主催の講座等における講習後、カンピロバクター食中毒のリスク認知に関するアンケートを行う。(計100名程度)	結果 ・全届出者(14名)への指導 ・アンケートの実施：96件	評価
成果目標		・夏祭りや学園祭等の臨時出店において食中毒事件の発生を未然に防止する。 ・受講者の90%以上がカンピロバクター食中毒のリスクを認知していることを確認する。	・食中毒発生件数：0件 ・リスク認知度：92.7%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由		《中期展望(3～5年)》 ・区における食品衛生指導の窓口として学校、町会、講習受講者など消費者に対する啓発・指導を継続することにより、区民に食中毒予防に関する知識や食品の衛生的な取扱いが浸透する。 《理由》 ・家庭や臨時出店先において食中毒が発生しないことや、講習の結果高いリスク認知度が得られることは、食中毒予防につながる知識や食品の衛生的な取扱いが浸透していることの裏付けとなるため。		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
27	乳幼児健康診査の実施	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ 保健福祉課保健活動グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	母子保健法に基づき、3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、乳幼児期の健全な発育、発達をもたらすため養護、栄養、育児に関する指導を行うこと及び疾病の早期発見と予防を図ることを目的とする。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の発育及び栄養状態</li> <li>・身体の疾病及び異常の有無</li> <li>・歯の疾病及び異常の有無</li> <li>・行動発達、言語発達の状況及び異常の有無</li> <li>・予防接種の実施状況</li> <li>・眼科・耳鼻科二次健診、尿検査</li> <li>・その他育児上問題となる事項の指導</li> </ul> 医師、歯科医師による健康診査、心理相談員、歯科衛生士、保健師、栄養士等が幼児期の適切な栄養、生活習慣の自立、う歯予防等の育児指導を実施する。 ・未受診者については、「未受診者連絡会」を開催し、関係部署と連携のうえ現認に努める。
	予算額（予算科目）	こども青少年局予算につき細分化不可
	事業・業務実施期間（回数）	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(12回)
	事業・業務対象者（人数）	・3か月児健康診査(441人)、1歳6か月児健康診査(454人)、3歳児健康診査(413人)
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール（実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等）	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			—	—
4 6月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回)	HP		
7 9月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回)	HP		
10 12月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回)	HP	○	○
1 3月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回)	HP	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他、他課との連携等		—		
前年度実績		・3か月児健康診査(12回)、1歳6か月児健康診査(12回)、3歳児健康診査(11回)		
業績目標	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(12回)	結果	評価	
		成果目標	全数把握	○
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由		《中期展望(3～5年)》 乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る。  《理由》 地方公共団体は、乳児及び幼児の健康の保持及び増進に努めなければならないため。		

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
28	育児教室（親子にここ教室）の開催	平成30年4月1日 保健福祉課保健活動グループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	育児不安をもつ養育者が安心して子育てできるように、乳児の心身の健康に関する情報交換などを行うことにより養育者の育児力を高め、健康づくりの一層の推進を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職(保健師・心理相談員)による発育・発達にかかる支援</li> <li>・保健師による育児相談等</li> <li>・養育者間の交流</li> <li>・栄養士・保育士・利用者支援員による子育て情報</li> </ul>
	予算額(予算科目)	
	事業・業務実施期間(回数)	・年12回実施(月1回)
	事業・業務対象者(人数)	・育児教室 1歳までの全乳児とその養育者
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	1月：グループ内において日程並びに内容の調整、実施場所の確保 H30年度親子にここ教室勸奨チラシ作成、決裁、印刷 2～3月：事業評価 H29年度参加者アンケートまとめ 従事者意見交換会			
4 6月	・育児教室(月1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター 報告記事をSNSに半年毎に掲載する		
7 9月	・育児教室(月1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター 報告記事をSNSに半年毎に掲載する		
10 12月	・育児教室(月1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター 報告記事をSNSに半年毎に掲載する		
1 3月	・育児教室(月1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター 報告記事をSNSに半年毎に掲載する		
備考	従来、育児教室（親子にここ教室）は3か月健診後に育児不安をもつ養育者フォローの教室として実施していたが、平成30年度より地域ふれあい子育て教室（ぴよぴよ）と一本化し、乳児をもつ養育者全てを対象とした教室にリニューアルし開催する。			

項目		内容			
講座・イベント・会議名		育児教室（親子にこここ教室）			
イベント等開催関係	開催日時	月1回			
	開催場所	集団検診室			
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他（ ）	
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	—			
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	前年度実績相当			
	その他留意事項	—			
	イベント等当日 タイムテーブル	14:00～14:10	オリエンテーション	参加者自己紹介	
		14:10～14:25	講話（心理相談員）		
		14:25～14:55	グループワーク		
		14:55～15:00	手遊び		
		15:00～15:30	交流会	奇数月は保育士による手遊びまたは栄養士の離乳食の話	
		15:30	終了		
挨拶者	当日の担当保健師				
来賓紹介	—				
祝電紹介の方法	—				
動員の方法	—				
その他、他課との連携等	—				
前年度実績	H28年度：12回開催 参加延人数 50人				
業績目標	年12回開催 対象者に効果的に周知する 年間の参加者延数100名程度を目指す	結果	○	評価	
		成果目標	参加者満足度80%以上を目指す 就業などの理由により教室に参加できない養育者に配慮し、HP・Facebook・Twitterなどにより教室内容の一部を情報発信するなど、効率的な教室運営に資する。	大変満足・満足と回答した者 96.1%	○
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望（3～5年）》          育児不安をもちやすい1歳児までの養育者に対し、教室参加を促し集団指導の場面を通じ育児不安の軽減並びに育児力の向上を図り、乳児の健全な成長発達に資すると共に、教室に参加していない養育者にも育児情報を効果的に発信する。</p> <p>《理由》          参加者の満足度を把握し、効果的な教室運営に資すると共に、SNSを駆使した情報提供システムにより効果的な情報発信の体制を整備し、乳児の心身の健康並びに養育者の育児力アップを図る。</p>				



## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
29	心理相談員による乳幼児の発達相談	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	発達障がいのある子どもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して育児ができるよう、区保健福祉センターにおいて臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期の段階で継続的な相談支援を実施する。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診から医療機関受診後の早期個別支援(早期療育機関へつなく体制)</li> <li>・医療機関、療育機関、保育機関等の関係機関との早期支援体制</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に向向く出前相談</li> <li>・来所者心理相談(発達相談を含む)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談</li> </ul>
	予算額(予算科目)	2,765千円
	事業・業務実施期間(件数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(144件)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談(12件)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に向向く出前相談</li> </ul>
	事業・業務対象者(人数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(1回当たり3人)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談(1回当たり4人)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に向向く出前相談</li> </ul>
委託関係	契約・入札方法	乳幼児発達相談心理相談業務非常勤嘱託職員(心理相談員)任用試験による
	募集要項のポイント	臨床心理士資格を有する者、又は公的機関等で心理相談業務を2年以上勤務経験のある者で、かつ、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者
	仕様書のポイント	任用期間(1年)ただし、必要と認める場合に限り委嘱期間を2回に限り更新可能
	選考委員等選定方式	口述試験による(面接官3名による質疑応答)

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			-	-
4 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(月12件)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談(月1件)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に向向く出前相談</li> </ul>	広報紙・HP		
7 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(月12件)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談(月1件)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に向向く出前相談</li> </ul>	広報紙・HP		
10 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(月12件)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談(月1件)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に向向く出前相談</li> </ul>	広報紙・HP		
1 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(月12件)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談(月1件)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に向向く出前相談</li> </ul>	広報紙・HP		
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	—			
前年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(144件)</li> <li>・1歳6か月児健診(20件)、3歳児健診における心理相談(20件)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に出向く出前相談(16件)</li> </ul>			
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者心理相談(150件)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診における心理相談(各20件)</li> <li>・乳幼児が集まる場(地域)に出向く出前相談</li> </ul>	結果	評価	
		152件 16件/23件 9件		
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が不安に思う発達に関する相談が、健診時に心理相談員が常駐することで専門家に気軽に相談できることは当区で乳幼児を育てる安心感につながるため、相談件数の増加が相談支援体制の必要性の高さと認識し、前年度以上の相談件数を目指す。</li> </ul>	H29: 90件 H30: 84件		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3~5年)》 早期に適切で継続的な支援が受けられる体制を継続・保持するには、心理相談員が乳幼児健診時に健診会場に出向き、専門的視点をもって全受診者を確認することで、全受診者に発達障がいに対する相談機会を設けることが可能になる。</p> <p>《理由》 発達障がいの早期段階における相談支援により、安心して育児ができるようにするため</p>			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
30	そ族昆虫の防除	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業概要	目的 (事業の背景を含む)	そ族昆虫が媒介する感染症の発生を未然に防止することにより、健康で快適な生活環境の確保を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そ族及び蚊やゴキブリ等衛生害虫の駆除の必要性について啓発し、駆除方法を指導する。</li> <li>・区民からの衛生害虫等に関する苦情相談対応を行う。</li> <li>・必要に応じ機材の貸出等を行う。</li> </ul>
	予算額(予算科目)	4千円
	事業・業務実施期間(回数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴキブリ防除強調月間(6月) ・蚊の生息調査(5月～10月)</li> <li>・ねずみ防除強調期間(12月～2月) ・グリーンベルト調査(1月)</li> </ul>
	事業・業務対象者(人数)	区民全般
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねずみ防除強調期間</li> <li>・グリーンベルト調査</li> </ul>			
4 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴキブリ防除強調月間</li> <li>・蚊の生息調査</li> </ul>	広報紙・HP		
7 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊の生息調査</li> </ul>			
10 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊の生息調査</li> <li>・ねずみ防除強調期間</li> </ul>	広報紙		
1 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねずみ防除強調期間</li> <li>・グリーンベルト調査</li> </ul>			
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他( )
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	保健所西部生活衛生監視事務所(現場調査)			
前年度実績	H28年度 苦情相談受付件数:計175件(うち、ゴキブリ:11件、ねずみ:53件) H28年度 捕そかご貸出件数:18戸(27個) 肩掛け噴霧器貸出件数:3戸(5個)			
業績目標	ねずみ・衛生害虫の防除について、広報紙やHPだけでなくフェイスブックやツイッター等の新たな媒体を用いて広く周知啓発する。	結果	評価	
		各強調月間(期間)に広報紙・HP・フェイスブック・ツイッターによる啓発を実施		
成果目標	ねずみや衛生害虫に関する苦情相談件数(175件)の減少	苦情相談件数:173件		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 啓発指導の継続により、区民にねずみ・衛生害虫についての正しい知識(種類、特徴、対策)を習得させ、自らがねずみ・衛生害虫の防除をできるように体制を構築する。 《理由》 苦情相談件数の減少が、区民のねずみ・衛生害虫についての知識の習得と防除体制構築の裏付けとなるから。			

## 平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
31	生活習慣病への知識を高める区民健康講座の実施	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ 保健福祉課保健活動グループ

項目	内容	
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の平均寿命は短く、健康寿命(日常生活に制限のない期間)も市より短い。死因別死亡では悪性新生物(がん)が最も多く、全体の3割を占めていることから、区民にがんを含めた生活習慣病に関連する疾病とその予防に関する正確な知識を学べる機会を定期的に設けることにより、健康に対する意識を高め、健康増進を図る。
	内容	大正区医師会、大阪府がん診療拠点病院である済生会泉尾病院と協働し、「大正区民のための健活セミナー」(健康講座)を奇数月の第3金曜日に開催する。
	予算額(予算科目)	35千円
	事業・業務実施期間(回数)	・大正区民のための健活セミナー(6回)
	事業・業務対象者(人数)	・地域住民(約700人)
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	医師会、済生会泉尾病院との調整、各回テーマの決定			
4 6月	実施起案(4月) 大正区民のための健活セミナー(5月)	第1回セミナー HP・ポスター(4月) 広報紙(5月) 第2回セミナー HP・ポスター(6月)		
7 9月	大正区民のための健活セミナー(7月)  大正区民のための健活セミナー(9月)	第2回セミナー 広報紙(7月) 第3回セミナー HP・ポスター(8月) 広報紙(9月)		
10 12月	大正区民のための健活セミナー(11月)	第4回セミナー HP・ポスター(10月) 広報紙(11月) 第5回セミナー HP・ポスター(12月)		
1 3月	大正区民のための健活セミナー(1月)  大正区民のための健活セミナー(3月) 次年度実施に向けた医師会、済生会泉尾病院との調整、各回テーマの決定	第5回セミナー 広報紙(1月) 第6回セミナー HP・ポスター(2月) 広報紙(3月)		
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大正区民のための健活セミナー	
イベント等開催関係	開催日時	奇数月 第3金曜日 14:00～16:00	
	開催場所	区民ホール	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他( )	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	大正区医師会・大阪府済生会泉尾病院	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	参加者 各回 120名	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	13:30 開場 14:00～15:00 医師による講演 15:00～16:00 保健師による講座(いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操)	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他、他課との連携等	—		
前年度実績	・大正区民のための健活セミナー(28年度実績:6回 参加者 628人)		
業績目標	・大正区民のための健活セミナー(6回 参加者 700人)	結果	393人
		評価	
成果目標	区民意識調査で、生活習慣病とその予防に関する正確な知識の習得が必要と考える区民が92.2%以上	94.7%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3～5年)》 がんを含めた生活習慣病に関連する疾病とその予防に関する正確な知識を学べる機会を定期的に設けることにより、区民の健康に対する意識を高め、自ら主体的に疾病の予防に取り組んでいくことを通じて健康寿命を延ばす。</p> <p>《理由》 生活習慣病とその予防に関する正確な知識の習得を必要と考える区民の増加が、健康寿命の延伸に寄与する</p>		